

第9回豊岡市農業委員会総会（定例会） 会議録

令和元年12月24日（火）

（豊岡市役所3階会議室）

午前10時00分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
番 委員
番 委員
- 日程第2 会期の決定について
月 日 日間
- 日程第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- 日程第4 報告第12号 農地法第5条第1項ただし書き（第1号）の規定による届出書受理について
- 日程第5 報告第13号 令和元年度第37号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について
- 日程第6 第60号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第61号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第62号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第63号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第64号議案 農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第11 第65号議案 農地移動適正化あっせん事業の要請について
- 日程第12 第66号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について
- 日程第13 第67号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第14 第68号議案 豊岡市農業委員会の運営に関する規程の一部改正について

出席委員（16名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 宮 岡 正 則 | 2 番 | 加 悦 富美恵 |
| 3 番 | 高 尾 利 美 | 4 番 | 原 清 美 |
| 6 番 | 井 谷 勝 彦 | 7 番 | 田 中 直 喜 |
| 8 番 | 上 坂 光 広 | 9 番 | 水 嶋 義 彦 |
| 10 番 | 西 沢 泰 裕 | 11 番 | 宮 口 豊 隆 |

12 番 北 垣 裕 次
16 番 永 井 辰 正
18 番 大 原 博 幸

13 番 齋 藤 善 久
17 番 村 田 憲 夫
19 番 森 井 脩

欠席委員（2名）

14 番 石 橋 重 利

15 番 尾 口 正 信

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…上 阪 善 晴
農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁 農業委員会事務局主査…西 田 弥

会長挨拶

○議長（森井 脩） みなさん、おはようございます。ご苦労さまです。今もありませんように今日はクリスマスイブ。私は仏教徒ですので関係ないわけですが。たいがいこの時期はクリスマス寒波が日本の風物詩になっていたんですけれども、そんな様子がなかなかみえない。今朝の新聞で19年度の日本の平均気温が0.98度。基準値というのがよく分からないんですが、30年より高かったという数字が出ていたようでございます。よく言われる地球温暖化COP25も不成功に終わったようですが、そんなこともいよいよ本当に問題だなということです。農業生産はご存知のとおり気候に大きく左右されるということでもございまして、特にここ但馬地域、豊岡の農業では、いっても米が主産でございます。この影響はまだまだ続くし、根本的に考えていかなければいけないんじゃないかなとそんな気がいたします。先日、コウノトリ育む部会の大原部会長がいらっしゃいますが、試食会をしましてまいりまして、コシヒカリの乳白米の多い米と普通の採れたのと。それから多収穫品種も今農協の方が導入しようとしているもの、この3つを食べ比べをしてみました。私が一番おいしいなと思って手を挙げたのが、実は乳白米が多い米でした。人間の舌というのはなかなか難しいところもあるんですが、ただコシヒカリが乳白米、白未熟、品質の低下が言われて何年にもなります。全然改善がされません。田植えの時期を遅らせたり、水管理をということいろいろと気をつけながらやっているんですが、年々ひどくなるというような状況です。これは但馬に限らず、コシヒカリの産地であります新潟県、特に有名な魚沼でも今年は米1等比率が50パーセントを切っているような状況です。やはり、品種改良もそうですし、栽培方法とかでもあるんでしょうが、根本的な対策といいますか、考えなければというような、本当になってきたなという感じを受けます。我々の農業委員会活動でもそういう農業生産と不可分ですので、そういったことも考えながら検討といいますか、勉強しながら進めなければいけないのかなという感じを特に思っているところでございます。また、今日の農業新聞に載っていたんですが、今や国の方では食料農業農村計画の見直しといいますか来年に向けて検討が進められているところで

ございました。特に今までは私どもの仕事にも特別大きく関わっております農地の集約、担い手への集約みたいなことが中心でありましたけれども、そればかりでは日本の農業農地農村が守れないのじゃないかと。多様な担い手、多様な農業の在り方、そういったものも農村計画のところに組み込むべきじゃないのかという議論があるようでもございました。我々今年の見解書の中にもそういった主旨のことを盛り込んでまいりましたけれども、そういう意味では国の方でもそういった方向で議論されているということは歓迎すべきことだと思っております。国の方の議論も注目しながら、私どもも地域の実情に合ったそういったことについても議論をしていきたいなとこんなふうに思っているところでございます。今日は先ほど局長からもありましたように長丁場になります。ご苦労さまですがよろしくお願ひしたいと思ひます。

諸報告

○議長（森井 脩） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻の委員でございます。15番 尾口正信委員の欠席、14番 石橋重利委員が遅刻するということの通告を受けております。

次に、本日、事務局より「報告第11号」の追加資料が提出され、お手元に配付していますので、ご了承願ひます。

行政報告

○議長（森井 脩） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

○10番（西沢 泰裕） 12月17日、新規就農予定者ということで書いてあるんですけども、来年度、何名の方が新規就農されるのでしょうか。

○議長（森井 脩） 事務局、分かりますか。

○事務局（宮崎 雅巳） 今、担当がいませんので、会議終了後お伝えするという事によろしいでしょうか。

○10番（西沢 泰裕） 分かりました。よろしくお願ひします。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

はい、高尾委員。

○3番（高尾 利美） 11月25日の農業委員会活動の活性化についてということなんですけど、具体的にお伺ひできますか。

○事務局（宮崎 雅巳） 中間管理事業を中心とした活性化について、県の方がその状況を、現場の意見を聞きたいということがありまして、おみえになりました。推進委員

は現地の視察もありまして内町の方に行かれましたので推進委員も来ていただいたということで、豊岡市の農業委員会の状況あるいは豊岡市の農林水産課の人農地プランに対する状況の意見交換をしたということです。県からは農政局長、部長の一つ下くらいの局長さんがおみえになって意見交換をしていただきました。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） ほかにないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件24件、証明案件6件、届出書受理案件1件、協議案件4件、合計38件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

10番 西 沢 泰 裕 委員

11番 宮 口 豊 隆 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第9回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第9回総会（定例会）は、本日12月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項ただし書き（第1号）の規定による届出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第4、報告第12号「農地法第5条第1項ただし書き（第1号）の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号「農地法第5条第1項ただし書き（第1号）の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

令和元年度第37号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（森井 脩） 日程第5、報告第13号「令和元年度第37号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、あっせんの経過について、あっせん委員さんから報告をお願いします。

○あっせん委員（村田 憲夫） 報告いたします。8月26日総会においてあっせん決定を行いました豊岡市一日市の経過について報告します。

あっせん委員は、阪井裕委員と私で、11月21日にあっせん会を開催しました。

譲渡人は、アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアラミトス市オークストリート〇〇番地の〇〇さん。譲受人は豊岡市一日市〇〇番地の〇〇さんでした。

申出農地は一日市で、周辺にも耕作地が多く、申出農地の位置、利用条件からみて効率的に利用できると判断し、〇〇さんにあっせんいたしました。

その結果、双方の合意が得られ、あっせんが成立いたしました。以上です。

○議長（森井 脩） あっせん委員のみなさん、ご苦労さまでした。

続いて事務局からあっせん成立後の許可書発行について説明願います。

○事務局（上阪 善晴） あっせん会を受けまして11月28日に契約締結。同日3条許可申請書が提出されました。8月26日の第5回総会において、あっせん会であっせんが成立した場合、これにかかる3条申請については総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とするという旨の議決をいただいていたので、11月28日に3条許可を発行しております。以上です。

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号「令和元年度第37号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

第60号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 付議事項に入ります。日程第6、第60号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明を必要な案件がありましたらお願いいたします。現地調査員を代表して、2番 加悦委員、お願いいたします。

○現地調査員（加悦 富美恵） 去る12月10日、午前9時から午後3時まで高尾委員と私加悦と事務局2名で行きました。豊岡市の外周をぐるっと行ったんで長時間になりましたけど、今、事務局の説明のとおり、特に問題はなかったと思いますので報告申し上げます。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。 よって、第60号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第61号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第7、第61号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、6番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 12月12日、同じく9時から3時まで回ってまいりました。特に事務局の説明どおりで問題ありません。原委員と事務局2名、農林水産課含めて計6名で回らせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。 よって、第61号議案「農地法第4条の

規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第62号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第8、第62号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、6番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 去る12月12日、先ほどと同じ原委員さんと事務局2名、私、農林水産課も含めて6名で回ってまいりました。特に事務局の説明どおりで問題はありません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○10番（西沢 泰裕） 66番の案件なんですけど、この中で七福1、768平方メートル、これは第1種農地ということになっているんですけど、ここ、以前に鶏舎があって、それを壊して今度建て替えます。無断転用の可能性というのはなかったんですか。

○事務局（古谷 明仁） 昭和51年当時から鶏舎があって、農業用施設用地であったりほ場整備のときの地区外ということで転用の手続はされているんじゃないかなということで所有者へ確認をしていただいたんですけども、土地の所有者の先代さんがお亡くなりになられておられて、許可を取ったかどうか不明ということでした。今回、鶏舎を建てる計画があるということで申請を依頼しました。許可を取られているか無断転用かというのがはっきり分からず、今回の指導により提出いただいた案件です。

○10番（西沢 泰裕） じっくりこないといおうか。まあ、この表を見て、畑であるところを今度鶏舎を建てるんでってということで受け取れるのは受け取れるんだけど、実際、まだこの前まで建物があったし、ベースはコンクリート打ってあるような状態、これを畑から、今度新しい鶏舎を建てるんだというふうに知らない人が聞いたら、ああ、そうかで済むんだけど、すぐ近くにおるもので、ちょっと納得いかないところがあります。言われたとおり、昭和51年当時、実際、転用許可を得たかどうかははっきりしないという説明があったのはあったけど、はっきり言ってじっくりこないです。

○事務局（古谷 明仁） 議案に記載の地目というのは台帳地目でして、本来許可を取られて地目を変えておられれば今回の申請には至らなかったんですけども、その当時、どういう指導があったかは分からないんですけども、地目が農地で残っているということで、法務局の地目が農地、あるいは現況が農地の場合には農地法の手続きが必要ですよということで指導しております、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森井 脩） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前10時53分）

○議長（森井 脩） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第62号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第63号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（森井 脩） 日程第9、第63号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、2番 加悦委員、お願いします。

○現地調査員（加悦 富美恵） 去る12月10日、高尾委員と私加悦と事務局2名で行ってきました。今事務局の報告のとおり特に問題はないと思います。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第63号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第64号議案、農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第10、第64号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、6番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 同じく12月12日、原委員さんと事務局2名、私、農林水産課も含めて6名で回りました。特に問題はないと思います。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、 第 6 4 号議案 「農地改良に係る事務処理要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく農地改良届出書受理について」 は、 原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第 6 5 号議案、 農地移動適正化あっせん事業の要請について

○議長 (森井 脩) 日程第 1 1、 第 6 5 号議案 「農地移動適正化あっせん事業の要請について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

お諮りします。 豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準第 8 の (1) に基づく申出がありましたので、 あっせんを行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) ご異議なしと認め、 あっせんを行うものとします。

お諮りします。 本議案における同基準第 9 の (2) に基づくあっせん候補者については、 認定農業者及び豊岡市地域水田農業ビジョンに登録された担い手とし、 複数ある場合はその全員をその相手方として選定することに、 ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (森井 脩) ご異議なしと認め、 そのように決定します。

同基準第 1 0 に基づき、 1 人以上のあっせん委員を指名し当該あっせん委員をして、 あっせんを行うものとします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 0 3 分)

(再開 午前 1 1 時 0 5 分)

○議長 (森井 脩) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

お諮りします。 あっせん委員の指名は、 議長より行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、議長より2名を指名します。

原田 益男推進委員、石原 章二推進委員。以上の2名をお願いします。

それでは、今後の流れについて説明します。

先ほど指名しました2名のあっせん委員により、あっせん候補者名簿に掲載されている候補者の中から選定した相手方を指名し、あっせん会であっせんが成立した場合、これにかかる3条申請については、総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とします。

また、あっせんが不成立となった場合にも、後日の総会における報告案件とします。

○議長（森井 脩） 以上で、第65号議案「農地移動適正化あっせん事業の要請について」を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時07分）

（再開 午前11時10分）

○議長（森井 脩） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第66号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

○議長（森井 脩） 日程第12、第66号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

この議案につきましては、農林水産課担当職員に出席説明を求めています。

事務局の提案説明後、担当職員の自己紹介を含め、農用地利用計画の変更内容の説明を求めたいと思います。

事務局、説明願います。

○事務局（古谷 明仁） 豊岡農業振興整備計画にかかる農用地利用計画の変更申請に対する意見について。第66号議案についてご説明いたします。議案書の24ページからお願いたします。農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして豊岡市において、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画が作成されています。今回この計画の変更を予定されておりまして、豊岡市長から当委員会に意見を求められているものでございます。除外変更の案件が6件、用途変更の案件が3件あります。内容につきましては農林水産課の担当の方からお聞き取りを願います。

【農林水産課説明】

○議長（森井 脩） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田委員。

○17番（村田 憲夫） 説明はよく分かったんですけども、前に書いてあったんだと思うんだけど、①②③④⑤というのは何ですか。

○議長（森井 脩） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時26分）

（再開 午前11時29分）

○議長（森井 脩） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

説明をお願いします。

○農林水産課（山本 隆之） 今、資料をお配りしておりますけれども、①番が農用地区域以外に代替できる土地がないということで、その土地しかないということの理由説明になっています。②番が農用地の集団化とか効率化とか、そういう分断をしないかというところですね。そういうところの判断になります。③番が他の担い手と農用地を利用している人に支障がないかというのが③番。④番は土地改良施設への影響がないかということ。⑤番が土地改良事業から8年以上経過がしていることというそういう整理になっています。以上です。

○議長（森井 脩） ほかに質疑はありませんか。

○17番（村田 憲夫） この資料は外部に出してもいいんですか。

○農林水産課（山本 隆之） はい、隠すものではないので大丈夫です。

○17番（村田 憲夫） この5つの項目1つでも外れていたらできないということですか。

○農林水産課（山本 隆之） そうですね。除外についてはこの5要件をすべて満足する必要があります。

○議長（森井 脩） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」は、原案のとおり可決されました。

「農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請については、異議ないものとする。」旨の意見を付して回答します。

農林水産課の担当職員の方ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

第67号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（森井 脩） 日程第13、第67号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

宮岡委員。

○1番（宮岡 正則） 新規の分で、小作料とか賃貸の方法は矢印でしてあるんですけど、これはどういうふうに捉えたらいいんですか。

○事務局（古谷 明仁） 使用貸借というのが無償でということで、使用貸借になっていないですかね。賃貸形態の小作料が。

○1番（宮岡 正則） 例えば、39ページの222とか223とか224とか。

○事務局（古谷 明仁） 使用貸借は無償での契約を使用貸借といいまして、賃貸借は有料で金額を決めて貸されているということで、使用貸借欄についてはハイフン、横棒がすべて入っていると思います。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第68号議案、豊岡市農業委員会の運営に関する規程の一部改正について

○議長（森井 脩） 日程第14、第68号議案「豊岡市農業委員会の運営に関する規程の一部改正について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第68号議案「豊岡市農業委員会の運営に関する規程の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

○事務局（宮崎 雅巳） 最初の行政報告のところで高尾委員からご質問いただいて回答したことについて回答が間違っていましたので訂正をさせていただきます。

11月25日、出席者のところを見て勘違いをしてしまったのですが、出席者は会長と事務局に訂正をお願いします。内容につきましては先ほど答えたのは1箇月前の会合のことでした。実際、11月25日につきましては県の農地調整室と近畿農政局の方から農地利用最適化交付金という国の補助制度の説明に来られました。その補助金というのは旧体制から新体制になって農業委員さんが増えて、たくさん報酬を払っている部分について対象にするということで、豊岡市の場合は36人から全部で44名に増えましたので、増えた人数分、全額ではないんですけど、国からの補助金を貰っております。その国の補助金につきましては、活動実績に基づく補助金を我々は貰っているんですけど、成果実績に基づく補助金というのも国は用意しているんです。ぜひそれを使ってくださいという説明に来られました。そのためには皆さんは今は固定制なんですけど、変動制の報酬にする条例を作って、活動成果に応じて金額を変動させるということになりますので、なかなか豊

岡市農業委員会としては馴染まないということで、早々に取り組むという返事はできていないので、わざわざ使ってくださいという説明に来られたということです。最初のあいさつで会長の方から今後は中山間について国の方が対策をとることになってくると、今の補助金は認定農業者とかに農地を集積する活動だけにしか当たらないと。我々の思いはもっと中山間で遊休農地の対策とかをして苦勞されている委員さん、たくさん活動されているのにそこは対象にならないというので、それはちょっとうちは使いにくいなということですが、今後そういったものにも対象になってきたときには皆さんの報酬が上がるような方向でしたら検討したらいいんですけど、どうなるか分かりませんので、この説明の時には回答を保留しているということです。そういった説明の機会でした。以上訂正させていただきます。すみませんでした。

○3番（高尾 利美） 兵庫県下ではそういう補助金を利用して活動されているところもあるということですか。

○事務局（宮崎 雅巳） 確かではありませんけれども、わずかにはあります。全国的なレベルでいきますと兵庫県は非常に活用としては遅れているということで近畿農政局からもおみえになっているということです。ただ、実際国の思うとおりに活用できているかというとなかなかうまくいっていないとは思いますが。一番最後に農業委員会の新体制になられた神戸市さんがその条例を作られていますので、それを参考にしながらというふうなことも考えてはおりますけれども、まだ私たちの実施には至っていないというところではあります。

それともう1点、西沢委員から質問のありました、新規就農者の新しい方の人数ですけど、6名の方がいらっしゃるということですのでよろしくお願いします。

閉会

○議長（森井 脩） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって本会はこのをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和元年度第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午前11時49分閉会